

## マイナンバーカードの健康保険証利用について

8月1日からは、マイナ保険証（保険証利用の登録をしたマイナンバーカード）が資格確認書で医療機関などを受診してください。

マイナ保険証の登録がお済みの人には、「資格情報のお知らせ」を交付しています。「資格情報のお知らせ」だけでは受診ができませんが、マイナ保険証が

利用できない医療機関などでは、マイナンバーカードと一緒に提示することで受診することができます。

マイナ保険証の登録がお済みでない人には、「資格確認書」を交付しています。従来の保険証と同様に使用していただけますので、ご安心ください。

### マイナンバーカードを保険証として利用するメリット

#### ①医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さんの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

#### ②より良い医療が可能に

本人が同意すれば、初めて受診する医療機関でも特定健診の情報や今までに使った薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられます。

#### ③自身の健康管理に役立つ

マイナポータルで自分の特定健診情報や自分の薬剤情報を閲覧できます。

#### ④手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に

限度額認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。  
※自治体独自の医療費助成などは、書類の持参が必要です。

#### ⑤健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引っ越しをしてもマイナンバーカードを健康保険証としてずっと利用することができます。  
※健康保険が変わった場合の届出はこれまで通り必要です。

#### マイナンバーカードをまだお持ちでない人

住民福祉課窓口・郵送・パソコン・スマートフォンなどで交付申請をお願いします。

#### マイナンバーカードをお持ちで保険証の利用登録がお済みでない人

マイナポータル・セブン銀行ATM・健康推進課医療保険係および住民福祉課窓口にて、保険証の利用登録（登録は1回のみ）をお願いします。登録の際は、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要になります。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについては、国のマイナンバー総合フリーダイヤル TEL0120 (95) 0178へお問い合わせください。

## みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」を開催します！



今年もみなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」を以下の日程で開催します。

今年は『はなちゃんのみそ汁』の著者で、映画『弁当の日「めんどくさい」は幸せへの近道』の監督を務められた安武信吾氏をお招きし、「食」や「命」の大切さについての人権啓発講演を開催します。

作品の展示やステージでの発表、フリーマーケットなどたくさんの催し物を予定していますので、村民の皆さんのたくさんの参加をお待ちしております。

- 日 時 10月25日(土) 午前9時～午後4時
- メイン会場 南阿蘇中学校体育館
- 催し物 ステージ発表、作品展示、中学校パン販売(起業体験プログラム)、フリーマーケット、マルシェ、人権啓発講演会など

〈問い合わせ〉みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」実行委員会 TEL0967 (67) 1602